

30分電力量・確定使用量通知のBPに関するご意見・ご要望

資料3

No.	区分 (意見・要望・質問など)	対象箇所 (頁・章・節など)	回答	改修希望 (希望の場合○を入れてください)	対応	
1	要望	メッセージグループヘッダ	メッセージグループヘッダに送配電事業者コードを記載していただきたい。	メッセージグループヘッダの発信者コード（JPC06、事業者コード5桁+0000000）にてご確認お願いします。		済
2	要望	メッセージファイル	送配電事業者によっては低圧30分電力量メッセージに記載されている供給地点特定番号が低圧日毎30分電力量メッセージには記載されないケースがある為、接続供給が開始された供給地点特定番号は必ず30分電力量メッセージだけでなく日毎30分電力量メッセージにも記載していただきたい	対象の一般送配電事業者の状況を確認のうえ、改善するよう取り組んでいきますので、具体的な内容をご提供願います。 ⇒関電様の事例でございましたが、弊社担当者から送電サービスセンター様に申し入れを行い、すぐにご対応いただき、以後問題は発生しておりません。	1	済
3	要望	メッセージファイル	スイッチング処理でマッチング完了しているにも関わらず、接続供給開始日を過ぎてもメッセージファイルに記載されない該当の供給地点特定番号が多数ある。マッチング完了後は接続供給開始日以降、必ずメッセージファイルに記載して頂きたい	対象のファイルや一般送配電事業者をお伺いし、状況確認のうえ、改善するよう取り組んでいきます。 ⇒関電様の事例でございましたが、弊社にてスマメの通信機能ありなしを上手く判別できておりらず、通信機能なしの場合もメッセージファイルに記載されるべきだと勘違いをして本件起票してしまいました。 実際にはスイッチング後の案件は通信機能有の場合はメッセージファイルにて情報を頂いておりますので、問題は発生しておりません。	1	済
4	要望	統一化帳票	現状、統一化帳票はCSVファイルにて提供され、事業者がダウンロードして取り込む事となっているが、事業者ダウンロードではなく確定使用量と同様な提供にして頂きたい。	BP化については、各事業者様のご意見も伺いつつ今後検討したいと思います。	1	継続
5	要望	確定使用量	送配電から提供される確定使用量データに欠損があった場合の修正リードタイム目標値を定め、顧客請求に支障ない様にして頂きたい。	ご指摘の点については今後状況を確認のうえ整理していきたい。	1	継続
6	要望	統一化帳票「契約電力算定結果内訳」のサンプルファイル【4A008_低圧実量制の契約電力算定結果内訳(kW)_20161122_201611_小売_L0048_00】	情報区分の名称「低圧実量制の契約電力算定結果内訳(kW)」の括弧が半角になっているため、サンプルに合わせて全角にしていただきたい。【中部電力、北陸電力】 <サンプルファイル抜粋> H,"情報区分","対象年月(yyyyymm)","送信者コード","送信者名称","受信者コード","受信者名称","検針日(yyyyymmdd)" H,"低圧実量制の契約電力算定結果内訳(kW)","201611","XXXXXX","○○電力株式会社","4A008","株式会社ああ","20161122"	対象の一般送配電事業者に状況確認のうえ、改善するよう取り組んでいきます。 → 北陸電力は6月17日対応済みです。 中部電力は9月1日作成分より対応済みです。	1	済
7	要望	確定使用量通知業務ビジネスプロトコル標準規格Ver3A P14 表5-2 検針日 (関連) 確定使用量BP運用事例集1.2版 P12	ファイル名の検針日に料金確定日が設定され、異なる検針日のデータが1ファイル内に存在します。確定使用量BP運用事例集1.2版P10のように、ファイル名の検針日には検針日を設定し、更新番号を増加させることで、検針日毎にファイル提供いただきたい。【関西電力】	当該一般送配電事業者に改善要望として伝えたところ、時期等は明言できないものの前向きに改修に取り組んでいるとのことです。 → 平成28年10月1日より見直し予定	1	済
8	要望	確定使用量BP運用事例集1.2版 P7	検針日から起算して4営業日を超えての提供が5月で6回発生しています。改善をお願いいたします【東京電力】 計量器交換ファイルも月間確定使用量メッセージより後での提供となっています。	現在、システムトラブル等により通知に一部遅延が発生しているものの、解消に向け対応中と認識しています。	1	継続
9	意見	確定使用量通知業務ビジネスプロトコル標準規格Ver3A P7	提供可否コード(JP06405)が否の場合、計器区分コード(JP06407)「○」、確定使用量対象年月日(JP06423)「○」など必ず使用するデータ要素"が提供されていません。	運用事例集に記載(P.19 JP06405の項目)のとおり、提供可否コードが否の場合に、後続のデータ項目が省略されることがあります。 BP標準規格の記載が分かりやすくなるよう検討します。 → BPの記載方法については要検討	1	対応後クローズ
10	要望	【発電者の仕証後の電力量のお知らせ】(低圧)	旧制度では開示されていた指示数が開示されなくなっている。新書式では電力量の提示のみであるため、電力会社様から提示される電力量の根拠が全く不明となっており、提示される値の妥当性を検証することができない。電力量だけでなく、これまで開示されていた指示数を併せて提示していただきたい。	標準化帳票に記載する項目については、広域的運営推進機関設立準備組合の各検討会等において意見照会を行い、頂いたご意見を反映して作成いたしました。 特に指示数に関してのご意見は無かったと認識していますが、ご意見を踏まえ、他の事業者のニーズや一般送配電事業者の状況を確認のうえ、検討したいと考えております。	1	継続

30分電力量・確定使用量通知のBPに関するご意見・ご要望

資料3

No.	区分 (意見・要望・質問など)	対象箇所 (頁・章・節など)	回答	改修希望 (希望の場合○を入れてください)	対応	
11	要望	標準化帳票仕様（ファイル名、データ属性） 20160412.xlsx 「ファイル名（発電者の仕訳後の電力量）」シート	<p>低圧発電者の仕訳後の電力量について、発電所の追加や値の修正等により、ファイルが更新される場合がある。そもそも変更がないことが望ましいが、仮に変更があった場合でも、変更箇所だけでなく、ファイル全体（検針日毎にファイルが生成されているため検針日毎の全発電所の値）で修正ファイルを公開していただきたい。</p> <p>2016.6.27追記 ご質問頂いた件について、対象の送配電事業者は「東北電力」です。 特定の受電地点ではなく、全体として差分のみの提供という回答がございました。</p> <hr/> <p>●東北電力の見解 確定使用量メッセージは、一度登録すると60日間提供することとなっており、更新前のファイルを取得できることは想定しておりません。 更新があった際は、前回との「差分」のみ作成される仕様でございますので、更新が発生しないものを含めての全件アップはできかねます。</p> <hr/> <p>●弊社からの質問に対する東北電力の回答 仕様とはどちらの仕様でしょうか？ 広域さんの仕様でしょうか？御社システムの仕様でしょうか？ ⇒広域さんの仕様でございます。</p> <hr/> <p>「発電者の仕訳後の電力量のお知らせ帳票.csv」はフォーマットが統一されたものの、差分提供であることは仕様として明記されていない認識ですが貴機関のご見解はいかがでしょうか。</p> <p>他の送配電事業者においては、個別にお願いした結果、全件でご提供頂けましたので、東北電力においてもご対応頂きたいところです。 システム対応されている小売電気事業者もいらっしゃると思いますので、基本は差分での提供でも構いませんが、依頼に応じて全件でご提供頂けるよう柔軟に対応して頂きたいです。</p> <p>・追記2 他一般送配電事業者では現状、問題は発生しておりません。</p> <p>事前に各送配電事業者に問い合わせたところ、「四国電力」からは発生した場合は全件提供である旨の回答がありました。</p> <p>なお、弊社において「北陸電力」「沖縄電力」は本件の対象外でございます。</p>	<p>要望として伝えますので、対象の一般送配電事業者をお教えいただきたいと考えます。 なお、運用方法の変更は、他の小売電気事業者、発電事業者への影響も考慮する必要があると考えます。</p> <p>→ 確認中</p>	1	継続
12	要望	標準化帳票仕様（ファイル名、データ属性） 20160412.xlsx 「ファイル名（発電者の仕訳後の電力量）」シート	ファイル名が長く（75バイト程度）、命名規則の細部で統一されていない。作成ファイル、公開方法等、各社の仕様を個別に確認することなく、統一的な命名規則、運用方法としていただきたい。	標準化帳票はファイル形式や提供項目を標準化したものであり、ファイル名は各一般送配電事業者の仕様に基づきます。 他の事業者のニーズや一般送配電事業者の状況を確認のうえ、対応方法・時期も含め検討します。	1	継続

30分電力量・確定使用量通知のBPに関するご意見・ご要望

資料3

No.	区分 (意見・要望・質問など)	対象箇所 (頁・章・節など)	回答	改修希望 (希望の場合○を入れてください)	対応	
13	要望	確定使用量BP・30分電力量BP_運用事例集_1.2版 71頁 5. EDI共通規格に関する補足	XMLスキーマにおける名前空間の設定について、現状では運用事例集に補足として記載されているのみの認識であるが、規格自体の内容であるため「小売電気事業者・一般送配電事業者間EDI共通規格」へも反映いただきたい。 → 規格見直しで対応完了予定		対応後クローズ	
14	要望	確定使用量BP・30分電力量BP_運用事例集_1.2版 9-14頁 1-1-4. 更新パターン	月間確定使用量メッセージの更新パターンに関して、運用事例集に記載のないケースが発生しうる旨、送配電事業者様よりご連絡をいただいている。もし他にも運用事例集に記載のないケースがあればそれも含めて、運用事例集に記載いただきたい。 ■運用事例集に記載のないケース： ・初回連携後に遡及で対象データを反映する場合、初回連携ファイルに存在しないレコードが次回連携ファイルに更新コード「0」のレコードとして連携される（初回の提供で対象の全レコードが提供されない） (以下、運用事例集10頁より抜粋) > 月間確定使用量メッセージでは > ・初回の提供では、30分電力量データの欠測等により提供可否コード“否(1)”となったレコードも含め、 > 対象の全レコードを提供します。 > ・その後の更新では、提供データが揃ったことで提供可否コード“可(0)”となったレコードのみ提供します。	運用事例集への追加記載できるよう検討します。 → 運用事例集見直しで対応完了予定	対応後クローズ	
15	質問	小売電気事業者・一般送配電事業者間EDI共通規格 (Ver.3A) 24頁 4.6.2 メッセージの変更・取消の運用	月間確定使用量メッセージのファイル名称の更新番号が抜けでデータ連携が行われるケースが発生している。 どのような場合に発生するのか、また更新番号の抜けたファイルについては後日連携されることがあるのか、ご教示いただきたい。 例： 連携日：2016/04/11、ファイル名：W512202016MMDD <u>00</u> 00000.zip 連携日：2016/04/12、ファイル名：W512202016MMDD <u>01</u> 00000.zip 連携日：2016/04/13、ファイル名：W512202016MMDD <u>03</u> 00000.zip ⇒更新番号「 <u>02</u> 」のデータ連携なし	状況を確認しますので、対象の一般送配電事業者をお教えいただきたいと考えます。 →【東京電力】 ・5/13まではシステム不具合に伴い、更新番号に抜けが生じるケースがありました。 (ファイルの公開漏れはありません。) ・5/13にシステム改修を実施し、5/14以降は更新番号に抜けはありません。	1	済
16	要望	-	各種XMLデータ作成に関して、各送配電事業者様にて現在識別済みの課題・検討事項（当初の連携仕様と異なるデータが作成される事象等）があれば、対応時期の情報とともにご提供いただきたい。	一般送配電事業者の対応状況を考慮しつつ、課題を整理していきたいと考えています。	1	済
17	要望	-	機能改修時等、改めてテスト環境を利用した接続テストを実施したいケースを考えられるが今後テスト環境が開放されることがあるのか、開放される場合、申込方法/接続先/利用すべき証明書を含めたテスト環境利用方法についてご提示いただきたい。 もし以下のURL記載の文章どおりである場合、その旨ご回答いただきたい。 (以下、広域機関HPより抜粋) https://www.occto.or.jp/jigyosha/shisutemurenkei/2016_0331_systemrenkei_kikaku.html > <依頼事項> > 「30分電力量および確定使用量等の取得に係る一般送配電事業者との接続試験」につきまして、これまで広域機関で受付をさせていただいておりましたが、今後は接続を希望される一般送配電事業者各社への直接のお申し込みと日程調整をして頂けますようお願いいたします。	ホームページ記載のとおりですので、各社と個別にご確認をお願いします。		済
18	要望	-	低圧についても「地点の最大需要電力」を連携していただきたい。	低圧実量制における最大需要電力は、「契約電力算定結果内訳」帳票にてご確認をお願いします。	2	
19	要望	-	実量託送契約の場合その根拠となる最大需要電力を連携していただきたい。	同上	2	
20	要望	メッセージファイル名称付与規則	メッセージファイル名称に発信者コードを追加していただきたい。	各社システムへの影響が非常に大きいと推測されるため、メッセージファイル内をご確認いただくようお願いします。		

※更新箇所のみ赤字